

いじめ対処チェックリストと教職員の資質能力向上を図る校内研修

いじめ対処チェックリスト

【国のいじめの防止等のための基本的な方針 P25】

2 学校いじめ防止基本方針の策定

それを徹底するため、「**チェックリストを作成・共有して全教職員で実施する**」などといったような具体的な取組を盛り込む必要がある。

教職員の資質能力向上を図る校内研修

【国のいじめの防止等のための基本的な方針 P25】

2 学校いじめ防止基本方針の策定

事案対処に関する教職員の資質能力向上を図る校内研修の取組も含めた、年間を通じた当該組織の活動が具体的に記載されるものとする。

学校の教職員により、共通理解・共通行動を！

第3回 いじめ防止チェックシート【教職員用】（小・中・義）

氏名

1～5の記述内容で正しいものに「○」、正しくないものに「×」を付けてください。
また、6は、考えたことを職員で交流してください。

○基本編（法や基本方針等に関すること）		○×
1	いじめの認知は、特定の教職員のみで行う。	
2	児童生徒2人がけんかをしているように見えたので、2人の行為をとめて事情を聞き取ったところ、双方が「ふざけ合っていただけ」と説明した。指導した教員は「けんかもいじめとなり得るから気を付けるように」と諭し、それ以上の対応はしなかった。	
3	いじめはどの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止の取組として、児童生徒が自主的にいじめの問題について考え、議論すること等のいじめの防止に資する活動に取り組む。	
4	「いじめ」には「仲間外れ」や「無視」など、直接的に関わるものではないが、心理的な圧迫等で相手に苦痛を与えるものも含まれる。	
5	いじめの定義における「一定の人的関係」とは、同じ学校・学級や部活動の児童生徒を指し、学校外の塾などの集団も含まれる。	
○応用編（事案への対応に関すること）		
6	●関係する児童（A：小学3年生女子 B：小学4年生女子 C：小学5年生男子） 2月上旬、Aは担任に「BとCの2名から、下校中に容姿をからかう言葉を複数回言われた」と訴えた。担任はAに「次に同じようなことがあったらすぐに相談するように」と伝えた。 翌日、別の児童が、朝、校門に立つ4年学年主任に「AがBとCから、かわれている」と訴えた。4年学年主任がBに確認したところ、Bは「日常的にやりとりをしている遊びで、みんな言っている」と言ったため、「遊び」の中で起きた行為と判断し、BとC、それぞれに注意をした。 その後、Aは学校を欠席し始めた。 Aの父親が来校し、教頭先生に「娘はしつこく容姿をからかわれたことで、心身ともに苦痛を感じている」と訴えがあった。学校は、いじめ対策組織において改めて関係する児童らからの聞き取り調査を行うことを決め、調査の結果「いじめ」として認知した。 その後、BとCがAに謝罪をした。双方の保護者には、電話で謝罪の様子と学校の指導内容を伝え、いじめの事案の終結とした。	